

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		☐ 新規 ☒ 変更	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成26年7月1日	
京都市山科区御陵中内町5番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都薬科大学 理事長 武田 禮二 電話075-595-4612	

主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ									
計画期間	平成23年4月から平成27年3月まで									
基本方針	計画的に高効率の設備に改修すると共に老朽化した建物・建物設備については建替え等を行う。									
計画を推進するための体制	学長を責任者とした環境対策委員会を設置して、定期的に委員会を開催して年間活動方針等を決定している。									
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,932.4 トン	2,688.5 トン	2,540.0 トン	3,275.1 トン	-3.3 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	2,932.4 トン	2,688.5 トン	2,540.0 トン	3,275.1 トン	-3.3 パーセント				
目標の根拠		前ステージに於いて12.6%削減を達成しているため、今後は現状維持になる可能性が高いが、全私学連合の目標に即って年間1%削減の達成を目指す。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率			
	研究施設等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	7.18	6.02	5.71	7.36	-11.58 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠		H23年度に50KW太陽光発電施設を設置すること等により、2.32%削減を目指す。								
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考				
		38.0 パーセント	53.0 パーセント	60.0 パーセント	66.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	50KW太陽光発電設備を設置する。節電を推進する。								
	(24) 年度	機器の適正な運転管理に努める。								
	(25) 年度	節電を推進する。バイオサイエンス研究センターを立ち上げる。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月16日は、ノーマイカーデーとし、実施率100%を目指す。								
	上記の措置を採用する理由	前ステージに於いても、本活動を推進してきたため。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO?」活動に積極的に参加する。									
特記事項	昨年4月に第二期中期計画の策定が行われた事により、昨年から5年間の施設整備構想が決定したので、この整備計画に沿って省エネルギー技術を逐次導入して削減実績を今後とも挙げて行きたい。									

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。